

2022年度 成年後見人材育成研修・名簿登録研修 開催要項

「成年後見人材育成研修」は、日本社会福祉士会からの委託研修です。4日間で修了し、生涯研修制度の2単位、認定社会福祉士制度の分野専門研修2単位（高齢分野）として認証されています。

「成年後見人名簿登録研修（受講には人材育成研修の修了が必須）」は、日本社会福祉士会の運営指針に基づき、長野県社会福祉士会が実施する研修で、成年後見人等として実務を担う、ばあとなあ名簿に登録を希望する会員が対象の研修です。

1 研修目標

- (1) 専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。
- (2) 地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。
- (3) 成年後見人等として実務を担う社会福祉士成年後見等受任候補者を養成すること。

2 日 時

人材育成研修	1日目	2022年 8月27日(土)	9時30分～16時50分
	2日目	2022年 8月28日(日)	9時30分～16時50分
	3日目	2022年11月26日(土)	9時30分～16時40分
	4日目	2022年11月27日(日)	10時00分～16時10分
名簿登録研修		2023年 1月29日(日)	9時30分～16時45分

※名簿登録研修は、人材育成研修修了者で名簿登録希望者のみ対象

3 研修方法 Zoomを使用したオンライン研修

4 カリキュラム 詳細は次ページ以降

- (1) 講義・演習等
- (2) 事前課題（課題については、その都度ご案内します。）

5 受講対象 下記のいずれかの者で、次項の受講要件の全てを満たす者

- (1) 社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録を目指す者
- (2) 社会福祉士として地域で相談援助を行っている者

6 受講要件

- (1) 長野県社会福祉士会及び山梨県社会福祉士会に所属する正会員
- (2) 日本社会福祉士会の基礎課程（基礎研修Ⅰ～Ⅲ）を修了している者、若しくは日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程を1回以上修了している者
- (3) カリキュラムの全課程を出席できる者

7 受講対象会員・定員

- (1) 長野県社会福祉士会（主管社会福祉士会）会員 20名
- (2) 山梨県社会福祉士会（指定社会福祉士会）会員 5名

※ 受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。

8. 受講費 人材育成研修 : 50,000円（別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります。）

名簿登録研修 : 無料

※一旦納入された受講費は、主催者の責による場合以外は返金いたしません。

9. 申込方法 申込フォームからお申し込みください。

成年後見人材育成研修申込フォーム

<https://forms.gle/wa488AJwqkoph2hf9>



※FAX・電話でのお申し込みは受け付けできません。

※上記URLまたはQRコードから申込フォームにアクセスしてください。

10. 申込締切 **6月8日(水)**

11. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。

- (1) 長野県社会福祉士会会員は、長野県社会福祉士会が受講決定します。
- (2) 山梨県社会福祉士会会員は、山梨県社会福祉士会が受講決定し、長野県に推薦します。
- (3) 上記によりがたい事項については、長野県と山梨県の協議で受講者を決定します。

12. 受講決定の連絡等

申込締め切り後、受講決定通知、受講費振込方法などの案内を**メールでお知らせ**いたします。

13. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

- (1) 面接授業の出席が100%であること
- (2) 事前課題を提出すること
- (3) 修了評価で一定の水準を満たすこと (人材育成研修のみ)

14. オンライン研修参加方法

- ・ パソコン、タブレットから受講いただけます。
- ・ 本研修では、Zoomミーティングにおいてマイク音声、自身の画像を表示して受講することが条件となりますので、研修までに必要な機器をご準備ください。
- ・ 参加にかかるデータ通信料は参加者負担となりますのでご了承ください。
- ・ 長時間にわたり映像を視聴いただくため、安定した自宅等でのインターネット回線 (Wi-Fi等) での受講を推奨いたします。携帯電話会社の回線 (パケット通信) でも受講は可能ですが、データ量が大きいいため、通信料金やお使いの端末の契約内容にご注意ください。

15. 研修単位

- (1) 日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、新生涯研修制度では専門課程の2単位となり、旧生涯研修制度では「専門分野別研修2単位」となります。
- (2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用 (成年) (分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群)

単位数：2単位 認証番号：20160004

注)： 分野については、認定社会福祉の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用 (成年)」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

16. その他

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大によるスタッフ・講師等の外出制限や配信場所が確保できない場合、自然災害等により開催に変更が生じる場合は、研修前日の正午までにメール配信・ホームページ等でご案内いたしますので各自ご確認ください。

17. 問合せ先

公益社団法人 長野県社会福祉士会事務局 担当：関

〒380-0836 長野県長野市南県町685-2 長野県食糧会館 6F

電話：026-266-0294 FAX：026-266-0339 E-mail：info@nacsw.jp HP：https://nacsw.jp/

2022年度 成年後見人材育成研修 長野県カリキュラム

使用テキスト ①『権利擁護と成年後見実践』（メインテキスト） ②『後見六法』 ③『専門職後見人と身上監護』
④『成年後見実務マニュアル』 ⑤参考資料集等

	課目	課目の目標	時間(分)	形態	講師(予定)	使用テキスト					統一 レジュメ	課題	
						①	②	③	④	⑤			
1日目 8月27日(土)	0 研修ガイダンス	1 研修の目的を確認する。 2 研修概要、スケジュール、事前課題とその取り扱い等を理解する。 3 受講における留意点及び修了要件を理解し、受講姿勢を明確にする。	9:30 ↓ 10:00 (30)	講義	権利擁護センターぱあとなあながの名簿登録者						○	●	
	1 成年後見制度の解説	1 成年後見制度が成立した背景及び制度の趣旨と理念を理解する。 2 法定後見制度と任意後見制度の概要を理解する。 3 成年後見制度の周辺にある制度を理解する。 4 弁護士や司法書士等の専門職との連携について理解する。	10:00 ↓ 12:00 (120)	講義	リーガルサポートながの司法書士	○	○	○		○		●	
	2 成年後見活動における判断能力のとらえ方	1 成年後見制度における診断書、鑑定書について理解する。 2 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等を理解するために必要な医学的知識を修得する。	12:40 ↓ 13:40 (60)	講義	北アルプス医療センターあづみ病院 精神科医	○	○						
	3 社会福祉士と成年後見～権利擁護の視点から	1 社会福祉士の専門性を活かした権利擁護の視点を理解する。 2 権利擁護の諸制度や成年後見制度の課題と最新動向を理解する。	13:50 ↓ 16:50 (180)	講義	権利擁護センターぱあとなあながの名簿登録者	○	○	○		○			
2日目 8月28日(日)	4 財産法の基礎	成年後見制度活用のための財産法の基礎的知識を修得する。	9:30 ↓ 11:30 (120)	講義	リーガルサポートながの司法書士	○	○					●	
	5 財産管理のための知識	1 成年後見制度活用のための財産管理の基本的事項を理解する。 2 財産管理に必要な具体的方法に関する知識を修得する。	12:30 ↓ 14:00 (90)	講義	リーガルサポートながの司法書士	○	○		○	○			
	6 後見事務の実際1	具体的事例を通して、財産管理の方法を理解する。	14:10 ↓ 15:10 (60)	報告 解説	報告者:権利擁護センターぱあとなあながの名簿登録者 解説者:司法書士	○	○		○				
	7 家庭裁判所の実務の理解	1 家裁における後見担当部局の概要(裁判官、調査官、書記官それぞれの役割)を理解する。 2 家裁における家事審判手続きについて理解する。 3 不正防止への取り組み(監督人の選任、後見支援信託)について理解する。	15:20 ↓ 16:50 (90)	講義	長野家庭裁判所職員	○	○			○			
3日目 11月26日(土)	8 家族法の基礎	1 成年後見制度活用に必要な親族法の基礎知識を修得する。 2 成年後見制度活用に必要な相続法の基礎知識を修得する。	9:30 ↓ 11:30 (120)	講義	長野県弁護士会 弁護士	○	○					●	
	9 身上監護のための知識	1 身上監護とされる項目を修得する。 2 成年後見制度活用上の留意点に配慮できるようになる。 3 権利侵害に対抗できる手続きを理解する。	12:30 ↓ 15:00 (150)	講義	権利擁護センターぱあとなあながの名簿登録者	○	○	○	○	○			
	10 後見事務の実際2	具体的な活動事例を通して身上監護の方法を理解する。	15:10 ↓ 16:40 (90)	報告 解説	報告者:権利擁護センターぱあとなあながの名簿登録者 解説者:権利擁護センターぱあとなあながの名簿登録者	○	○	○	○	○			
4日目 11月27日(日)	11 演習1 ニーズの把握と対応	1 権利擁護ニーズについて理解する。 2 権利擁護に関わる制度の特徴と活用方法を理解する。	10:00 ↓ 12:00 (120)	演習	権利擁護センターぱあとなあながの名簿登録者	○	○		○		●	●	
	12 演習2 ネットワーク活用による権利擁護(それぞれの立場での権利擁護実践)	1 制度の限界を理解する 2 権利擁護について社会福祉士がとるべき態度について理解する。	13:00 ↓ 15:00 (120)	演習	権利擁護センターぱあとなあながの名簿登録者	○	○		○		●	●	
	13 今後の活動について	1 研修を振り返り、成年後見人に必要な知識・技術を共有する。 2 成年後見制度を活用するために必要な知識の理解度を確認するため、修了試験を行う。	15:10 ↓ 16:10 (60)	講義	権利擁護センターぱあとなあながの名簿登録者	○	○			○		●	

2022年度 名簿登録研修 標準カリキュラム

使用テキスト ①『権利擁護と成年後見実践』（メインテキスト） ②『後見六法』 ③『専門職後見人と身上監護』
④『成年後見実務マニュアル』 ⑤参考資料集等

	課目	課目の目標	時間(分)	形態	講師(予定)	使用テキスト					課題
						①	②	③	④	⑤	
1月29日(日)	1 都道府県ぱあとなあ の仕組みについて	1 研修の体系と目的を確認する(研修ガイダンス)。 2 都道府県ぱあとなあ の仕組みとぱあとなあ 名簿登録・更新について 理解する。 3 弁護士や司法書士等 の専門職との連携について 理解する。	9:30 ∫ 9:40 (10)	講義	権利擁護センターぱあとなあ がの名簿登録者	○			○	○	
	2 都道府県ぱあとなあ における受任の実際	1 都道府県における受任候補者 推薦から受任まで、及び受任 後の流れを理解する。 2 ぱあとなあ の初回から終了までの報告書 の提出方法を理解する。	9:40 ∫ 10:30 (50)	講義	権利擁護センターぱあとなあ がの名簿登録者	○	○		○	○	
	3 受任後の実務	1 家庭裁判所への財産目録及び 初回報告の提出に必要な受任 直後の事務を理解する。 2 定期的に行われる実務につ いて、必要事項の確認、必要 性、注意事項、やり方考え方 のバリエーションを学ぶ。	10:40 ∫ 11:30 (50)	講義	権利擁護センターぱあとなあ がの名簿登録者	○	○		○	○	
	4 演習 (後見計画策定演習)	1 事例にもとづいて検討するこ とで、後見業務の実際につ いて理解を深める。 2 成年後見人等として、受任直 後に行う財産の調査及び目録 の作成事務について理解する。 3 今後1年くらいに想定される 後見事務を中心に後見計画を 策定し、後見業務の見通しを たてる。	11:40 ∫ 12:10 13:00 ∫ 15:00 (150)	演習	権利擁護センターぱあとなあ がの名簿登録者	○	○	○	○		●
	5 後見人のリスク マネジメント	1 法に規定される成年後見人の 権限、義務、基本姿勢を把握 する。 2 後見活動におけるリスクにつ いて理解する。 3 都道府県ぱあとなあ が行うフォロー体制について理 解する。 4 不正防止策としての後見監督 人と後見制度支援信託につ いて理解する。 5 都道府県ぱあとなあ の一員として、受講者自身は 何を考えるのか。	15:10 ∫ 16:40 (90)	講義	権利擁護センターぱあとなあ がの名簿登録者	○	○	○	○		
	6 研修のまとめ	1 成年後見人材育成研修、名簿 登録研修で学んだ内容を振り 返る。 2 研修修了後の名簿登録、候 補者紹介、受任、活動報告書 の流れを理解する。	16:40 ∫ 16:50 (10)	講義	権利擁護センターぱあとなあ がの名簿登録者					○	